

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○企業間の連携

大和ハウスグループが定める“サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン”に基づき、環境保全やコンプライアンスへの意識を協力会社と共有し、連携強化に努め、持続可能で豊かな社会づくりに貢献していく。

○IT 実装支援

BIM/CIM を基軸に建設プロセス全体を再構築し、「DX プロジェクト」の一環として、作業所労働環境の改善(生産性・安全性・品質向上、工期短縮、環境負荷軽減、脱炭素等)に取り組んでいく。

○専門人材マッチング

協力会社の担い手確保に向けて、国内リクルート活動の支援や外国人採用を目的とした監理団体、現地送り出し機関との連携等支援体制の強化を図っていく。

○グリーン化の取組

協力会社とともに環境課題の解決に取り組み、建設ライフサイクル全体を通じた CO2 排出量の削減、ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性保全、ならびに資源循環への貢献を推進していく。

○健康経営に関する取組

健康経営の面からは、健康宣言で示した「健康をとことん追求する会社を目指し、企業の発展と当社にかかわる皆さんの健康維持増進はともにある」という考えのもと、健康意識が高まるように積極的に働きかけていく。協力会社等に対しても労働環境の改善を通して働き方改革への寄与、また労働安全衛生を基盤とした健康経営のノウハウ提供を通じて普及に取り組んでいく。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

取引先との関わりにおける問題点を顕在化するとともに、共存共栄の精神をもって取引先と関わり、クリーンな企業体質を醸成するために年1回、取引先アンケート調査を実施し行動を振り返り改善することにより、パートナーシップを大切にした適切な関係を構築します。

2026年6月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社フジタ

代表取締役社長 奥村 洋治

企業名

役職・氏名(代表権を有する者)